

変更後（5ページの下部）	変更前（5ページの下部）
<p>4 電子入札案件における紙入札について</p> <p>(1) 利用者登録を行っている業者の紙入札について</p> <p>原則、紙入札方式での参加はできません。</p> <p>ただし、次のアからウまでのいずれかに該当し、市長がやむを得ないと認めて承諾した場合は紙入札方式で参加できます。</p> <p>ア (略)</p> <p>イ (略)</p> <p>ウ 通信機器の不具合（パソコン故障や通信障害）が発生し、入札書提出締切日時までに復旧が見込めない場合において、電子入札システムに電子証明書が登録されていることが確認できるとき。</p> <p>紙入札の方法</p> <p>(ア) 紙入札方式参加承諾申請書の提出（<u>入札書提出締切日時前</u> <u>__</u>までに持参）</p> <p>(イ) (略)</p> <p>(ウ) (略)</p> <p>(2) (略)</p>	<p>4 電子入札案件における紙入札について</p> <p>(1) 利用者登録を行っている業者の紙入札について</p> <p>原則、紙入札方式での参加はできません。</p> <p>ただし、次のアからウまでのいずれかに該当し、市長がやむを得ないと認めて承諾した場合は紙入札方式で参加できます。</p> <p>ア 企業名または代表者の変更により、電子証明書の再取得の途中であつて、当該手続中であることが証明できる場合</p> <p>イ 電子証明書の閉塞、破損、紛失等により、電子証明書再取得の手続中であつて、当該手続中であることが証明できる場合</p> <p>ウ 通信機器の不具合（パソコン故障や通信障害）が発生し、入札書提出締切日時までに復旧が見込めない場合において、電子入札システムに電子証明書が登録されていることが確認できるとき。</p> <p>紙入札の方法</p> <p>(ア) 紙入札方式参加承諾申請書の提出（<u>入札書提出締切日時の1時間前</u>までに持参）</p> <p>(イ) 市指定様式の入札書（電子入札案件用）を使用すること。</p> <p>(ウ) 入札書は開札日、案件名、入札者の住所および氏名を記載した封筒に封入し、入札書に押印の印鑑（使用印鑑として登録したもの）をもって封緘すること。また、封筒には「入札書在中」、「高松市契約監理課宛」と記載すること。</p> <p>(2) (略)</p>